

期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

遊漁者・遊漁船業者の皆様へ

# クロマグロ

## 資源保護 のお願い

クロマグロ(メジ、ヨコワ、シビ等)の資源回復のため、採捕制限を実施しています。遊漁者の皆様にもご理解とご協力をお願いします。

山口県水産研究センター提供



クロマグロ小型魚(30kg 未満※)採捕は 禁止 !

意図せず採捕した場合には直ちにリリースしてください。

※概ね体長(頭の先から尾の付け根まで)100cm以下が目安ですが、個体差があるので、100cm以上でも30kg未満のおそれがある場合はリリースするようにしてください。

クロマグロ大型魚(30kg 以上 )採捕は3日以内に 報告 を!  
キープは1人1日1尾まで!

リリースしたものについては報告義務はありません。

時期ごとに採捕数量を管理し、数量が多い場合は採捕禁止期間を設けます。



LINE公式アカウント



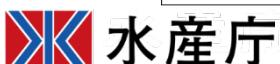
報告サイト

報告は、LINEアカウント又は報告サイトから  
簡単にできます。  
LINEアカウントからは過去の釣果記録を確認  
することも可能です。

上記の詳しい内容は右のQRコードから水産庁のWebサイトで、  
釣行前には必ず採捕禁止期間ではないことを確認してください。

クロマグロ 遊漁

検索



【お問い合わせ先】 水産庁管理調整課沿岸・遊漁室  
TEL:03-3502-7768(内線6705)



クロマグロ  
遊漁規制